

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:田村市、田村市議会、田村市選挙管理委員会、田村市監査委員、田村市農業委員会、
田村市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.8%
全職員	76.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	93.3%
本庁係長相当職	95.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	79.3%
31～35年	96.0%
26～30年	91.3%
21～25年	92.0%
16～20年	92.2%
11～15年	89.8%
6～10年	96.3%
1～5年	80.6%

【説明欄】

- ① 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のうち、短時間勤務の職員については、その者の週の勤務時間を常勤の週の勤務時間で除した数(週の勤務時間/38時間45分)を職員数としている。
- ② パートタイム会計年度任用職員のうち、日額または時間額で報酬を支給する職員については、雇用形態が多様であり、常勤職員と単純に比較できないため除外している。
- ③ 給料が高い医療職(該当者1名)については、差異への影響が大きいため除外している。
- ④ 役職階級別の「本庁部局長・次長相当職」については、該当する職員がいないため記載は無い。
- ⑤ 勤続年数別1～5年には、出向による管理職を含む。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。